

# 『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

秋の全国火災予防運動 ～家庭で・職場で・地域で火災予防を～

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなるこれからの時季、11月9日から11月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

大切な命や財産を恐ろしい火災によって失うことのないようこの運動を機会に、家庭で・職場で・地域で防火対策に取り組みましょう。

近所ぐるみで「放火させない・されない・拡大させない」環境づくりを

昨年、全国で発生した火災の出火原因の第1位は放火・放火の疑い(11.142件)によるもので、全体の20.4%を占めています。この割合は、過去10年間ほぼ同じ値で推移しており、時間帯で見ると、午後8時から午前4時までの間が多く、人目を避ける心理・行動特性が表れています。また、放火される対象は無差別であり、「燃えやすいも

の」であれば何でもターゲットになります。



このような恐ろしい放火を防ぐには、「放火させない」「放火されない」「放火されても被害を拡大させない」「3ない」が基本です。皆さんも次の対処法をチェックして、今すぐ「3ない」環境づくりに取り組みましょう。

## 放火を防ぐ方法

- 車バイク等のボディーカバーは防炎品を使用する。
- コミは必ずごみ収集日の時間帯に出す。
- 建物の周りに新聞や雑誌など燃えやすい物を置かない。
- 倉庫内の不要物は定期的に整理・処分する。
- 家の周囲に外灯やセンサーライト、防犯カメラなどを設置する。
- 消火器具の整備、使い方の確認等を日頃から行っておく。
- 門扉、車庫、物置などには鍵をかける。

## 問い合わせ

甲賀広域行政組合消防本部 予防課  
水口消防署  
水口消防署土山分署

☎63-7932  
☎63-1119  
☎67-1199

FAX63-7940  
FAX63-7941  
FAX67-1700

甲南消防署  
甲南消防署甲賀分署  
信楽消防署

☎86-3119  
☎88-7701  
☎82-0119

FAX86-0719  
FAX88-7702  
FAX82-3977

## 一人で悩まないで相談を

ドメスティック・バイオレンス(DV、配偶者等からの暴力)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

あらゆる暴力は、どのような理由があっても、たとえ親しい関係であっても、決して許されるものではありません。

この機会に、暴力防止について考え、暴力のない社会をつくっていきましょう。

市では『甲賀市男女の悩みごと相談窓口』を設置して、専任の女性相談員が応じています。DVや男女間のトラブル、家庭や地域、職場での人間関係など、悩みや不安を抱えてお困りの方は、一人で悩まずお気軽にお電話ください。

相談は無料で、個人のプライバシーは堅く守られます。

開設は毎週月・水・金曜日、9時～16時です。

## 問い合わせ

人権推進課 ☎65-0695 FAX63-4582  
※相談専用ダイヤル ☎65-0751

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

## 自主防災の向上のために市内各地で防災訓練

市内各地域で地震などの自然災害に備え、様々な訓練が行われています。

10月11日には、水口・下山区でも「自主防災大会」が行われ地域の方約200名が参加されました。

当日は、避難訓練やバケツリレーによる初期消火実習、炊き出し、AEDによる救急救命訓練などが行われました。

また避難訓練では、車イスによる避難を想定されるなど、支援体制も考えておられました。こうした訓練を重ねることが被害を最小限にとどめるために大切なものとなります。



大規模災害時には、区域を越えた消防応援活動が必要です。10月8日、甲賀広域行政組合消防本部周辺で、滋賀県緊急消防援助隊合同訓練が行われました。

この日は、甲賀広域行政組合消防本部をはじめ県内消防本部などで組織される緊急消防援助隊が、震度7の地震が発生を想定のもと、迅速効率的な指揮、応援活動の確認を行いました。

大規模災害に備え、指揮・応援活動を確認